

久万高原町 議会だより

第26号

2020年
8月



「星空サイエンスBar」久万スキーランドで開催

主な内容

6月定例議会概要……………	2	産業建設常任委員会……………	15
一般質問(7人の議員が町政を質す) ……	3~9	議会最終日質疑……………	16~17
議会2日目(議案審議) ……	10~12	特集「公約の行方」……………	18~19
報告事項……………	13	おしらせ・編集後記など……………	20
総務文教厚生常任委員会……………	14		

令和2年

6月定例議会

6月11日～22日

6月11日から22日までの12日間の会期で開催された。

第1日目に一般質問を行い、7議員が新型コロナウイルス対策、預かり保育無償化、役場敷地内完全禁煙、町の実施策の検証、環境センターの跡地利用計画、地域運営協議会、行財政改革他を取り上げ、町政を質した。

第2日目に、専決処分の報告10件、建設残土処理場管理条例の制定、職員の特殊勤務手当に関する条例等の改正条例の制定4件、令和2年度一般会計他補正予算4件、辺地総合整備計画の変更、農業委員会委員の任命、令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書等について質疑を行い、所管の常任委員会に審査付託した。

第3日目に総務文教厚生常任委員会、第4日目に産業建設常任委員会を開き、付託された議案を審議、採決した。

最終日に、各常任委員会付託議案と共に、追加議案として専決処分の報告1件、新町建設計画の変更1件、指定管理者の指定2件、工事請負・工事請負変更の契約各1件、過疎地域自立促進計画の変更、動産取得等を審議し、全員一致でこれを可決し、議会議員の定数に関する特別委員会において、議員定数を現状維持と決定した旨の報告の後、閉会した。

令和2年度6月補正後予算

総額	165億1167万円	(2億3098万円 増)
一般会計	106億1411万円	(2億2808万円 増)
特別会計	37億7569万円	(221万円 増)
事業会計	21億2186万円	(68万円 増)

令和2年6月主な補正予算

主な歳入

森林環境贈与税	7924万円
県支出金	4510万円
林業成長産業課地域創出モデル事業費補助金	1426万円
公共林道開設改良事業費補助金	1500万円
がけ崩れ防災対策事業費補助金	1740万円
町債(借入)	1億5060万円
繰越金	8221万円

主な歳出

住環境整備支援事業補助金	1000万円
林道路面整備・崩土除去	1000万円
木材流通推進事業	1000万円
林業経営支援補助金	1600万円
林業就業者支援補助金	1014万円
林業成長産業課地域創出モデル事業	1426万円
林道開設2路線	3000万円
人件費	約6012万円増額

表紙の写真

7月19日に、久万スキーランドさんを会場にして「星壱サイエンスBar」が開催されました。これは、今年から一般社団法人になった久万高原町観光協会が開発した観光商品です。初回は、マスコミや町内関係者を招いてのプレ開催でした。観光協会の私もお招待を受けて参加しました。本町自慢の澄んだ星空を、夏のスキー場を活用して観察。そして、天体観測館の中村学芸員による「お酒と天体」にまつわるお話を聞きながら、町内のカフェのデリバリーランチを頂き、お酒やドリンクを楽しむというなんとも贅沢なイベントです。今後も、スキー場オープンまでに数回開催されるそうです。観光協会ではその他にもたくさんのお観光商品を開発しています。久万高原町の新しい観光産業に期待したいと思います。

(大原)

一般質問

質問1
新型コロナウイルス感染症の影響に教育委員会はどのように対応し、見えてきた課題は

問 新学期も臨時休校となり、町内小中学校はタブレットの活用、家庭訪問等、対応はできたのか。

答 臨時休校中の学習はICT支援員によるタブレットを活用したオンライン学習や、プリント学習を行い、教員は家庭訪問を行い、双方での学習を指導してきた。

小野教育長

問 夏休みを短縮するようだが、授業日数の遅れは取り戻せるのか。また新型コロナウイルスの対策、加えて熱中症対策は検討しているのか。

答 学校行事の中止、縮小で回復できない授業日数を補い、臨時休校中に遠隔授業などで学習支援もできている。エアコンの温度管理は



熊代祐己議員

各学校で判断し、教室の換気も30分に1回、授業中も換気するよう指示している。

小野教育長

問 タブレットは学校の管理下で使用することだったが、今回、家庭に配付したのは学校の管理下なのか、教育委員会の管理下なのか。今後、タブレットの台数不足はどうするか。

答 今後、第2波、第3波に備えて、115台の整備を検討している。またタブレットは教育課程と密接な関係にあるから学校管理下にあると思う。

小野教育長

問 タブレットは移動することから、故障の可能性もあるが、故障した場合、学校の責任なのか教育委員会の責任なのか。タブレットを活発に利用している学校もあるが、学校全体で教職員の取り組みに温度差は無いのか。

各学校で判断し、教室の換気も30分に1回、授業中も換気するよう指示している。

答 機器の故障、紛失は他の備品と同様、教育委員会の責任だと思ふ。教職員の格差は、端末機の活用状況の履歴を確認し、教育委員会と支援員で格差を埋める努力をしていく。

小野教育長

問 小中学校のWiFi環境はどうなっているのか。

答 まだ整備ができていないが、今後、国のギガスクール構想によりICT環境を整備していく。

小野教育長

質問2
新型コロナウイルス感染症に対して行政の対応は

問 緊急事態宣言が発令され、行政は対応、対策をしてきたが課題や問題点はあったのか。またICTの活用はできたのか。

答 町は特別措置法に基づく対策本部を設置し、町内事業者の支援や、国の定額給付金、感染防止対策、教育支援を行った。ICTの活用は、WEB会議の実施や、町立病院でオンライン面会、移住定住希望者とのオンライン相談を始めた。今後、大いに活用していく。課題としては、職員に感染者が出た場合に、業務を継続するため、町の情報系および企画系業務システムの再構築を検討していく。

要があると考えている。

河野町長

問 役場は職員が多いと思うが、3密を避ける対策はできたのか。

答 外来者が3密を避けられるように、ソーシャルディスタンスをとる事と、飛沫防止の為に、カウンターには遮蔽を設けた。また職員も多いことからお互いが注意しながら密にならない体制をとってきた。万が一の為に、人や業務を分散できる体制、テレワークが可能な体制を構築していきたい。

河野町長

問 密を避ける、業務の分散が必要だと思うが、テレワークの構築はいつまでにやるのか。

答 テレワークの実施には光回線が必要なので、令和3年度に整備完了後、サービス開始されるまでに構築していきたい。

河野町長

問 3月に地域課題解決型ローカル5Gの開発実証に応募し、今年度は採用されなかったが、来年度も応募する構えはあるのか。

答 今年度は採用されなかったが、同様の事業があればもちろん手を挙げる。情報政策推進室を中心に検討を行い、導入が図れるよう努力していく。

河野町長

一般質問



大原貴明議員

保育無償化

全ての預かり保育料の無償化を提案する

教育長―本町の実態に即して、無償化を具体的に検討する

問

本年4月から町内全幼稚園で預かり保育が開始された。夏休みなどの長期期間中は、拠点園となる久万幼稚園において預かり保育が可能となり、子育て環境の改善が図られている。幼稚園における預かり保育の現在までの利用状況と、本年度の需要見通しを伺う。また、全園で預かり保育を実施することにより、久万こども園への入園者の集中を避け、各地域の幼稚園への入園を促す目的があるとのことだが、具体的な効果や反響があったかを伺う。

答

昨年度は48%の園児が利用した。今年度は63名のうち、60%にあたる38名が利用している。幼稚園の入園率は42%の見込みだったが、53%

増加した。これは全園で預かり保育を始めたことが引き金になったのではと考えている。今年度からは幼稚園にて満3歳児保育も実施する予定だ。

小野教育長

問

昨年10月から幼児教育と保育の無償化が始まった。預かり保育も対象だが、制度の認定を受け、無償化対象になるには、保護者の就労状況など様々な条件がクリアされる必要がある。今年度38名の利用者のうち、有償者は何人で、その負担額の総計はいくらか。

答

有償者12名で、保育料の負担総額は30万円。
教育委員会事務局長

問

無償化対象になるということは、その家庭が保育の必要があると認定されることであり、これは両親がフルタイムで働いていることと同義であり、世帯収入が高いと考えられる。対して無償化対象外の方は、パートタイマーや、家族の自営業や農林業の手伝いをしている方が多いと思う。前者と比べて相対的に世帯収入が低いと思われるが、この方々が無償化対象とならないのは制度の矛盾だ。30万円程度の負担ならば町が支出して、久万高原町の幼児教育と保育は全て無償とすることを提案する。

答

ご指摘の通り、共働きで所得が多い世帯が無償となり、それ以外の方は制度の網

問

このことの実現においては、予算編成権を持つ町長の理解が必要だ。幼児教育と保育の無償化は、本町のような小さな町ならば少予算で可能であり、実現すれば、久万高原町は子育て支援に手厚い町という大きな看板を掲げることになる。町長にもご理解いただき、教育委員会と連携していただきたいがどうか。

小野教育長

答

私は子育てにやさしいまちづくりを標榜している。適切な提言をいただいた。教育長の答弁にあった通りであり、よく理解した。このことには予算も伴うので、教育委員会、議会、委員会等を通じて真摯に検討する。

河野町長

喫煙場所

役場敷地内完全禁煙について

町長 - 今後皆さんと協議しながら検討していく



玉井春鬼議員

問

令和元年7月に、健康増進法の一部改正により行政機関の敷地内禁煙が原則となったが、特定野外喫煙場所が認められており本庁、市民館、各支所等に設置されている。受動喫煙防止に万全を期して利用されていると思うが、実態は曖昧で非喫煙者が望まない受動喫煙が防止されているとは思えない。新型コロナウイルスによる肺炎は喫煙者が重症になりやすいとの報告もあり、市民や職員の健康管理も考えるなら敷地内完全禁煙とすべきと思うが、町長の所見を伺う。

答

行政機関の庁舎は健康増進法第28条第5号に規定されている第1種施設として令和元年7月から法の適用を受けている。本町においても同法第28条第13号に規定されている特定屋外喫煙場所を庁舎から離れた車庫に移設し、区画線や表示により受動喫煙防止に必要な措置をした場所と

認識している。区画線外での喫煙は厳禁であり、利用時間も10時、昼休み、15時、17時15分以降と決め厳守させている。新型コロナウイルス感染症対策としては密を避けるべく利用者それぞれ細心の注意を払っている。世界禁煙デーに合わせて1週間灰皿を撤去し健康の維持、増進について周知啓発を行い、個々の意識も高まっていると考え

る。
河野町長

問

他町においては敷地内完全禁煙や特定屋外喫煙場所の新設という話も聞くが、県下20市町の状況は把握しているか。

答

県下20市町のうち、敷地内完全禁煙制度をとっているのが5ないし6自治体と認識している。
河野町長

問

職員の喫煙人数は把握しているか。職員の勤務時間は昼休みの1時間を除いて7時間45分と決まっており、以前のよう10時、15時の休憩時間は設けられていない。喫煙者のみにそのような特権を与えることは職務専念義務違反であり、職員間の不平等が生まれていると思いませんか。

答

職員の喫煙人数は30名程度と認識している。10時と15時の喫煙時間については、喫煙時間

を最小限とし業務に支障なきよう課長等を通じて周知指導しているが、勤務時間中の喫煙を容認している状態でもあり、喫煙の在り方について検討していく。
河野町長

問

30名が30分を概算で計算すると1年間で一人20万円、30人で600万円ロスがでる計算となる。このような無駄を省き職員の平等性をただしてほしい。消防長に尋ねるが、消防職員の中には何人喫煙者がいるのか。

答

消防職員44名中、15名が喫煙者であり、34%の喫煙者率となっている。
消防長

問

消防職員の喫煙率は高いが、先般消防長に尋ねた際、ストレス上喫煙するのではというところでもない答えであった。駐車場の1メートル角くらいの区画の中で、車の横で油漏れがあったらどうするのか。市民の人命や財産を守るべきものが15分の間に5、6名で吸い終わるのか。敷地外に喫煙場所があるのが適当と考えるがどうか。

答

美川支所では9名が3名ずつ3部制で勤務している。特定屋外喫煙場所については役場支所と共有部分であり、屋外の外気に解放された場所で受動喫煙に

注意しながら喫煙しているが、職員の禁煙については健康増進の観点からも指導していきたい。
消防長

問

町長に尋ねるが、市民館においては階段の踊り場が喫煙場所になっている。この階段は緊急時に使用するものであり、狭い階段に灰皿を設置することはもつてのほかである。

答

適切な場所が現在取れないが、健康を考えても喫煙者を減らしていくことは大事なことであり対応に努める。
河野町長

問

耐震工事に伴い現在の喫煙場所は除ける約束はできるか。新たに特定屋外喫煙場所を作るべきと思うがどうか。

答

別の場所に新たな特定屋外喫煙場所を設けてはという提言をいただいたので協議する。
河野町長

問

町民の健康増進を第一に、早急に敷地内完全禁煙をお願いする。

答

健康維持のため禁煙の方向性は揺るぎないものであり、今後皆さんと協議しながら検討していく。
河野町長

一般質問



岡部史夫議員

質問1
町の施策の検証について

町長―総合戦略評価シートにて検証

問 条例では、実施施策を検証するとしているが、検証の過程および住民への報告方法について伺う。

答 町づくり基本条例に基づき検証委員会による検証を平成19年〜平成27年度の間実施したが、以降は、総合戦略評価シートにて総合戦略推進室会議において評価検証している。
河野町長

問 町づくり基本条例は、町民・議会・町のそれぞれの役割・責任を明確にするための町の最高規範と明記しているが、この条例を無視しているのか。

答 基本条例があることは承知している。
河野町長

問 基本条例による検証を行わず様々な計画が行われているが、条例違反ではないのか。

答 基本条例を無視や軽視はしていない。町づくり基本条例27条の2項

の検証委員会設置については、法令上裁量の余地を与えない義務規定ではないことから必置の組織ではないと認識している。
河野町長

問 なぜ河野町政になってから条例に沿った検証をしないのか。今後、町の条例の解釈はどうなるのか。

答 検証委員会の重要性をないがしろにしてはいない。
河野町長

岡部 町づくり検証委員会に代わる検証内容を議会に報告いただきたい。

質問2

町の財政健全化計画の進捗状況

町長―経常収支比率85%を目指す

問 町が進めている財政健全化に向けた作業の進捗状況を伺う。

答 財政健全化判断比率の基準を超えていないことから財政健全化計画は定めていないが、独自に財政改善実行プランを実行中であり、令和元年度決算についても良好である。
河野町長

問 第二次久万高原町総合計画で、事務事業を見直して経常経費の適正化を行い行財政の効率化を目指しているが、具体的な答弁がない。成果を簡潔に。

答 企業誘致拡大・税等の収納率向上対策等、各種補助金の毎年度検証、指定管理者制度継続や学校施設等の統廃合等を実施している。
河野町長

問 税収減や交付税減の中、予算が拡大している現状は経常経費の適正化および行財政の効率化は見えないが、経常収支比率の数値目標は。

答 目標85%以下を目指している。
河野町長

問 事務的経費・人件費経費は減っていないが、コロナ禍の対策費用増大が予測されるが、財政調整基金が底をつくのは最短でいつ頃か。

答 底をつかないよう努力していく。
河野町長

岡部 最悪のシナリオは持つべきだ。

質問3

新型コロナウイルス禍の現状および対策

町長―県と密な打ち合わせで対応

問 新型コロナウイルス禍の中における現状と新しい生活様式に向けた対策は。

答 国・県の支援とは別に町単独支援事業も行っている。また、消毒用の次亜塩素酸水の無料配布も実施中である。
河野町長

問 様々な専門家による会議によって対策を検討されているのか。

答 県におけるコロナの専門部署と密な打ち合わせを行い対応している。
河野町長

問 家族のために必死でマスクを買い求める多くの方を見たが、店頭でマスクが並ぶ頃に町からマスクが配布された。今後、熱中症とコロナの症状の判別が難しいと聞くが、対策は。

答 保健センターで対策していく。
河野町長

問 次亜塩素酸水配布については、効果・安全について十分なエビデンスに基づき対応されたのか。

答 有効性は認められると期待している。
環境整備課長

問 安全であるとして6月以降も配布するのか。

答 消毒溶液の代替品ではないが、不足の要望に応じており、6月中の希望者に対する配布を予定している。
河野町長

環境センターの跡地利用計画は

町長 - 廃棄物のストックヤードとして整備する

問 環境センターの施設解体後の跡地利用計画を問う。

答 環境センターの跡地活用については、国の交付金事業活用により、一般廃棄物を分別・集積するストックヤードとして整備する。また、し尿については、ゴミ処理同様松山市に処理委託する方向で協議を進めている。

河野町長

問 し尿は松山に移送して処理する計画のようだが、副町長の話だと問題が生じ進んでいないと耳にするが、どのような問題なのか。

答 松山市のセンターまでの運搬業務については、松山の衛生事業組合と町内の地元業者の間で調整中で

あり、現在、業者決定には至っていない。

高山副町長

問 本来であれば既に業者が決定されているべきであるが、松山市の事業組合から4月1日からの本町からのし尿を搬入することを断るといった返事が来ているのではないか。

答 事業組合からお断りの返事は来ていない。

高山副町長

問 町長は、合特法についてはご存じか。

答 合特法については承知している。

問 合特法は、昭和50年に下水道整備に伴う一般廃棄物処理業者の仕事が減少することに対応する特

別措置法であるが、今回の事業は、新規事業であるから地元の業者は関係ないという考えで、地元の業者と話し合いができないのでは。

答 地元業者育成については承知している中、一番効率的な方法、費用の少ない方法などを勘案して検討している。

河野町長

問 事業組合とは、4月1日から運搬するという契約はできたのか。

答 現状においてはできていない。

河野町長

問 なぜできないのか。このまま4月1日が来たらどうするのか。し尿の問題は、町・地元とそれぞれ長い間苦労してこられ、やっと双方合意して調印できた。町長は業者と何回交渉してきたのか。

答 落合の地元の皆さんにも来年4月からということは了解いただいている。様々な観点からベストな方法を選択してきており、最善の努力を重ねていく。

河野町長

問 何回交渉したのかを問うた。町長・副町長が努力していないから現在白紙のままです事業組合との契約に至っていない。努力しているのか。

答 回数を報告する義務はないが、交渉はしている。私としても後ろが迫っていることから早急に解決したい。

河野町長

問 現在までに、町は課題を抱えながらも議会に報告をすることもなかった。言えないこともあるのかも知れないが、もはや「百条委員会」でも立ち上げて、関係の方々から意見をお聞きして適切に処置していかないと解決がつかないのではないか。このまま4月1日に、し尿処理問題が解決しなければ町民にどう伝えるのか、大変危惧しているが。

答 そのような事態にならないように、最善の努力をしていきたい。

河野町長

高橋 納得できない。



高橋末廣議員

一般質問



中野克仁議員

運営協議会

地域運営協議会を通じてのまちづくりと、
将来の町の姿への考えを問う

問

面河地区を皮切りに柳谷・美川地区でも地域運営協議会の形成が進んでいるが、町は協議会活動を通じてどのようなまちづくりを目指しているのかはつきりと見えてこない。自助と共助と公助のバランスであると考えが、どこまでを町がやり、どこまでを協議会がやるのか具体的にお答えいただきたい。そして、将来の町、地域の姿をどう考えているのか伺いたい。

答

この協議会の形成、位置づけは、いつまでも元気で暮らせる地域のつながりづくりの核となるものだ。自助・共助・公助のバランスは、実施する事業によって異なるが、地域住民が、地域の課題や、資源を

答 条例化は、現時点では、直ちに行う状況ではないと判断しているが、協議会の設立・運営状況を見極め、活動しやすい、かつ適正な予算執行ができる形について、条例化も検討したい。

河野町長

問

この運営協議会、頭に「地域」という文字があるが、その「地域」の現状は、例えば、町道・農道・林道・水道施設の管理、そういうものだけでも高齢化・人口減で負担は大変なものになっていく。この対策について公助の部分、行政がもっとやるべきではないか。十分な対策はとれていると思うか。

答

そのような現状は意見交換している。今後どのようにしていくのが一番ベストなのか、しっかりと探っていきたい。

河野町長

問

町民からの陳情があり、地域交通の対策協議会を立ち上げたが、2回程度しかやらずに、どう取り組むのかの結論も出さずに、面河の地域運営協議会でこの対策事業を始めてからほったらかしになっている。問題だと思う。町がどこまでやるか、公助の部分をしっかり示さないと、何の結論も出さず

答

早い機会に、今後の町の方針は立てなければいけない。面河・柳谷・美川、更に久万地域もどうしていくか、その辺りも含めて、しっかりと計画を立てていきたい。

河野町長

今後の行財政改革を問う

町長 - 各種財政手法を複眼的に注視し、行政運営したい



瀧野 志議員

問

久万高原町は、令和5年には赤字経営になると言われているほど財政的に厳しいと考えているが、町長は就任以来、起債の返還、新規起債について、何も計画されて無かった。町を経営する町長は、町民の為に福祉の向上に尽くすべきだと思うが、この4年間、改革については何もしていなかったと思う。このままではこの町は大変なことになってしまう。全ての町民にとって、行財政の運営をどうするかが一番大切な。今後の行財政改革についてしっかりと答弁いただきたい。

答

今後、人口減少社会が進行していく中で、どう行政規模を見直していくのかを改革の本旨と考えている。具体的には、今後の事業実施に当たっては、中期財政計画

の中で総合的な検討・調整をし、当初予算編成と連携した実行プランの進捗管理の見直しを行うとともに、各種財政手法を複眼的に注視し、行政運営したい。ICTの活用、自治体クラウドを組み合わせたスマート自治体の実現により、コスト削減、業務の標準化、自動化、効率化等、様々な効果が期待されるので、具体的に取り組んでいきたい。

河野町長

問

玉水町長の時から、1年に起債の返還は26億円、新しい起債は10億円以内でやってきた。最近2年間で10億円を超えて13億9000万円と財政に対する考え方が希薄になっている。この点について、今の起債が適正なのか、新しい起債は幾らなのか、はっきりした計画は聞いているが、どうなのか。

答

将来を見据えての色々な取り組みの為に、目標数値は超えている。今後については目標10億円の起債を超えないように努力していかなくてはと思っています。それを念頭に財政計画を立てていきたい。

河野町長

問

念頭ではなく、計画的でないので計画的にやられるのか聞いたのだが、年間150億円程の予算を消化する中で、自主財源は8億3000万円、これも年々、800万円から1000万円減ってきている。理由の一つに、町民に町民税などを払うだけの稼ぎが無い、つまり新しい事業に対する町の取り組みができていないということの現れではないか。自主財源、これをなんとかして町民の福祉の向上につなげたい。この4年間そういったものが見えなかったが、その点はどうか。

答

人口減少社会で、町税がだんだん薄くなっていく。これについて基本的には人口の目減りを更に少なくならないようにしていかなくてはならない。ふるさと納税など比較的自由に使えるお金を増やすことができるか対応していきたい。また、補助金をしっかりと取って対応していきたい。

河野町長

問

地方が自ら考えて自ら行動する。特色ある自治体運営、これがうちの町ではできていない。住民と町が一体となった行政運営は、

住民との協同事業でないといけないと思う。その点はどうか。

答

財源が少なくなっている中、自助・共助を公助と共に考えていく時代になってきたと感じている。これから総合計画を立てるが、町民の意見も聞きながら今後の町を見据えた計画にできるよう努めたい。

河野町長

問

耐用年数を超えた町有の公共施設がたくさんある。これの為の計画をしっかりと考えるは大変なことになる。他にも色々な問題がある。そういった中、町の財政がはつきりとわかる公会計と、総合計画・総合戦略も、コンサルに任せずに自分たちで立てないとだめだと思ってしまう。しっかりと自分たちでやるか。

答

コンサルを全く無くしてやるのは現状では難しい。今度の総合計画と戦略については、コンサル頼みだけではなく、職員の積み重ねた経験と知見もそこに反映できるように努めたい。

河野町長

議案審議

報告第5号 工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について

瀧野 変更前と変更後の見積書の提出を求める。

ふるさと創生課長 来週の常任委員会にて提示する。
産業建設常任委員会に付託

議案第51号・52号・53号 久万高原町税条例等の一部を改正する条例に関する専決処分について

岡部 53号国民健康保険税について、今回の改正によって限度額が引き上げとなるが、対象者数、引き上げ後の総額、階層ごとの保険税額の概要を常任委員会で報告していただきたい。
原案のとおり承認

議案第54号 久万高原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

議案第55号 久万高原町介護保険条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

議案第56号 令和元年度久万高原町一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分について

原案のとおり承認

議案第57号 令和元年度久万高原町一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分について

瀧野 光回線の整備について11億円の債務負担行為を認め、4億円、4億円、3億円の3年間の計画だが、どのような措置をしているか。

総務課長 金額については指摘のとおりである。当初予算の際にも説明したが、各年度で必要な予算を計上していき、1年目については実績が3億円弱であった。

瀧野 NTTに対して1年目に仕事を発注して、所有権の移転はないということか。お金も払ってないのか。

総務課長 プロポーザル方式でNTTに決定し、補助金として事業者が費用を支払っている。通常の工事の受注スタイルでなく、契約行為については補助申請に基づ

き決定後補助金を支払うことになる。工事の段階からNTTの資産であり、会計の中で事業を実施している。

瀧野 契約書も交わさないうで仕事を発注して、NTTの責任、民設民営というが、万一事故が発生した場合の処理はどうするのか。債務負担行為は契約等で発生する債務の負担を設定するところだが、契約がないのに債務負担行為をすることができるのか。

総務課長 ご指摘の件、法律の専門家とも協議しており、今回は補助の申請、補助の決定というところが契約の行為になる。

瀧野 工事の下請け業者が関西方面のナンバーで出入りしており、コロナ禍で、町としても防止策として規制すべきではと聞いたが、あの時の答弁は民設民営であり、NTTに責任があるとのことだった。発注者が久万高原町である以上、道義的責任は避けられない。事業推進の途中で発生した事故の責任は免れないと思うが、調べているのか。以前に行った久万の里に対しての債務負担も残っていると思うし、債務負担に対する考えを聞きたい。

総務課長 業者に対するコロナウ

イルス感染対策については十分と言えず反省している。その後、事業者に対し体調管理、移動履歴の確認を毎週定期的に提出させ対応している。債務負担の執行については町の予算は単年度予算、決算が原則であるが、例外的措置として債務負担制度があり、年度毎にしっかりと確認して実施し、金額の変更等が生じた場合は改めて議決いただくことになる。

瀧野 債務負担行為とは将来にわたる債務を負う契約である。以前、ふるさと旅行村の指定管理者が契約途中で撤退したときもお金の返上は受けていない。それでは済まされないうと思うが、町長はどうか。

河野町長 ふるさと旅行村の件については前任のことであり、十分承知してないところもある。

瀧野 常識で考えても契約書のないう契約は口約束と同じで考えられない。実施設計では10億8900万円。この分についてはしっかりと弁護士と協議できているのか。

総務課長 弁護士とも書類の確認をしている。県内や近隣高知県の自治体も光整備の民設民営の進め方については同じ形態である。契約行為というところでは他の自治体や先進的な自治体を基準として

処理しており、内容については弁護士とも相談の上で進めている。

瀧野 プロポーザルといっても通信事業者はNTTだけではない。NTT以外でもよかったわけでプロポーザルだから契約書が不要などということはない。工事中、様々な事故のリスクもあり、事故が発生した際、町の責任はないのか。

総務課長 契約について町の責任が発生することは承知しており、十分でなかったところは法律の専門家と協議しながら事務を進めていきたい。

瀧野 民設民営にしても議会が提案したことだ。公設民営では後の管理費も含めて多額の支出が必要となる。我々も行政と共に頑張ろうとの思いでこの事業に取り組んできた。そこを理解して誠意ある答弁をいただきたい。

河野町長 民設民営については今後の管理、運営について町の負担がなくなるといふ意義は十分理解しているし、都度議会でも話しているように、光整備について議会の適切な助言があり進展していることも十分理解している。工期内完成に向けてしっかり管理していきたい。

岡部 関連するが、債務負担行為における契約がないのは何故なのか。明確な答弁がないまま、法律の専門家と相談して特に瑕疵はないという総務課長の答弁だが、常任委員会において契約にあたるものを明確に示していただきたい。原案のとおり承認

議案第58号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分について

中野 パソコンを購入しているが詳細を伺う。

総務課長 定額給付金事業で、大会議室に別室を設けて事務処理をすることから5台購入した。

中野 このような臨時的業務に対応するのに新品が必要か。中古でも性能の良い物が3万円くらいであればと思うが、こういうことが無駄遣いと考えないのか。

総務課長 今回5台購入したが、そのうち3台については美川地区での保健センター職員のテレワークに移転して使用している。毎年職員のパソコンを更新しているが、臨機応変に無駄のないよう対応していく。



災害対策本部におけるリモートワークの様子

中野 財政上も無駄を省いて節約して、財政調整基金の取り崩しを防いでいかなければ大変なことになるとの思いで発言している。町長はどう考えるか。

河野町長 的を射た提言と受け止める。歳出の削減、抑制は当然のことながら重要であり、十分気を付けていく。

瀧野 町内では自治会も4つくらい消滅したと聞く。そのような中、町が雇用する職員が他町に移住している実態がある。この件どう考えているか。

河野町長 職員についても意識は十分持っていると思う。やむを得ない事由については認めざるを得ない場合もあるが、理事者としても職員がこの町に住むのは当然と考えているし、副町長を先頭にして面接も実施している。新規採用時には応募者に確認を実施し実行いただいている。今後も留意していく。

瀧野 以前はNTTや四国電力はじめ多くの事業者がいた。JAも今では支所が廃止され、職員も家族を連れていなくなる。自主財源である税収を上げる努力をどうするかが最も大事であり、投資に対する経済的効果を全然把握してい

ないのではないかと。
総務課長 町としても住民の皆さんの活動に対して補助金という形で支援しているし、産業活動に対する支援もしている。特に林業面では県民の所得統計をみても効果は出ていると思う。

瀧野 若手職員のプロジェクトチームができたと思うが、若い人



若手職員プロジェクトチーム

の頭で考えた町づくりの機運はあるのか。
高山副町長 若い人の考えや意見に耳を傾けることは重要であり、検証し具現化していく。
原案のとおり承認

議案第59号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算(専決第3号)の専決処分について

岡部 塩素系の消毒剤の配布であるが、学校教育の中で塩素系の取り扱いはどうするのか。また熱中症とコロナ感染の判断基準について学校現場での対応をどうするのか。常任委員会で報告していただきたい。
原案のとおり承認

議案第60号 久万高原町建設残土処理場管理条例の制定について

瀧野 公共工事の残土処理場で間違いないか。菅生地区については早朝からダンプカーが連なって走行しているが、通学路や町立病院への通院のことも考慮し、注意喚起を促していただきたい。
建設課長 公共事業の残土処理場であり、業者に対して十分指導する。



菅生地区建設残土処理場予定地

議案第61号～69号

所管の常任委員会に付託

議案第70号・71号 久万高原町固定資産評価員の選任について

原案のとおり承認

議案第72号 農業委員会委員に占める認定農業者またはこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて

議案第73号 久万高原町農業委員会委員の任命について

原案のとおり承認

報告第6号・7号

所管の常任委員会に付託

報告事項

議会2日目の本会議において、資料提出と報告を求めた件についての答弁と質疑を要約しました。

○人件費の職員数の内容について

総務課長

補正後の職員数241名とあるのは特別職数を誤って加算していたため238名に訂正、6月補正一般会計における補正前職員数241名を238名に、補正後の数245名を242名に訂正。

○町内光整備業者との契約行為

通信事業者が町に交付申請することが意思表示になる。それに基づく交付決定が承諾の意思表示になる。交付決定することが民法でいう「負担付贈与」にあたり、裁判の際は「契約」という行為になる。

○行財政改革の専門委員会立ち上げが必要では

専門委員会において検討していく。

○財政調整基金見込みにおける新規財源算入額と令和11年度の予算規模見込み額について

将来見込み数字に新たな財源は算入できていないことおよび財産処分も課題があり進んでいない。令和11年度予算規模は85億円を予測している。

○県内でも多い職員数による人件費の影響について

一般財源部分である交付税額変動で経常収支比率が左右されるが、人件費は合併時22億円から19億円に減少している。

○国民健康保険税条例の一部を改正する条例に関する専決での対象世帯数について

住民課長

今回の見直しにより、各軽減措置の対象になる世帯はそれぞれ数世帯である。

○町の保険料額と県が試算した保険料額との比較について

町の保険料額は県が示す額より低い。

○町内幼小中学校における次亜塩素酸水の利用状況について

教育委員会事務局長

次亜塩素酸水での手指消毒・噴霧は実施していない。

○熱中症とコロナ症状の判別対応について

熱中症対策として児童生徒等の体調管理に配慮し、疑いのある症状には速やかな対応や病院への搬送など適切な対応を行うとともに、コロナウイルス感染との判別が難しい場合は、医療機関受診による判断をお願いする。

○「環境保全条例」策定の進捗状況について

環境整備課長

現在までに委員会を11回開催しているが、今年2月以降コロナウイルス対策で会が開催できず作業が遅れている。

・遅れている現状について、基本的な条例案はでき上がっているので仕上げを急ぐと町長から答弁があった。

・条例策定に必要な予算が組み込まなかったことについては、必要な予算は担当課から理事者に提案していると課長から答弁があった。

・産廃処分場設置問題は片付いていると思うのかとの質疑に、町長は、現状は沈静化しているように見えるが、今後も注意深く見守っていくと答弁した。

・公約が遅れている現状の責任については、公約には明文化して

いないが、抑止力として策定中であり、自分の責任として任期中に策定するよう努めていくと町長から答弁があった。

・街頭演説、配布ピラ内容は公約ではとの質疑に、再度、町長から自身の公約として明文化していないと答弁があった。

○松山市への「し尿処理委託業務」の進捗状況について

運送業者の決定・関係自治会への説明・構成団体の議決等、様々な作業を行っており、令和3年度からの実施に向けて取り組んでいる。

・町長の任期中に仕上げると約束できるかとの質疑に、町長から落合組との約束でもあり4月から運搬するという方向は決まっているが、最後の詰めを行っており、責任を感じていると答弁があった。

委員長から、直接住民に影響する大切な案件であることから、時折議会へも報告いただき、町長の任期中に仕上げるよう要望した。

常任委員会

総務文教厚生常任委員会

議案第61号 久万高原町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

中野 政令で指定された感染症に対しての条例はできないのか。
総務課長 万が一新しい伝染病が発生した場合は、附則を追加していく。

議案第63号 久万高原町国民健康保険条例の一部を改正する条例の改正 について

瀧野 新型コロナウイルスに多くの人が感染した場合、町または愛媛県はしっかり対応できるのか。
保健福祉課長 万が一クラスターが発生した場合に、住民に周知するよう、自治体文書等配布したり、啓蒙普及活動に努めている。

議案第64号 久万高原町介護保険条例の一部を改正する条例の制定 について

中野 これは申請が必要か。

保健福祉課長 申請が必要で、何らかの形で住民に周知する方法をとりたい。

議案第65号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算(第1号) について

中野 高齢者が投票所まで行くのに遠い人がいるが、選挙費で家の近くの集会所とかに投票所を随時設けていく対策は法律でできるのか。
総務課長 高齢者の投票支援で移動投票所を総務課の中で検討している。

中野 コロナウイルスでいろんな影響を受けた方がいると思うが、町はどのような対応をとったか。
小野教育長 小中学校と幼稚園で、子供の居場所づくりをし、40〜50名の利用があった。

中野 全町で放課後児童クラブ的な役割を果たすものは考えているのか。
小野教育長 暫時計画的に支援員が確保でき、体制が整いつつ、実現したい。

中野 子供の事に関して教育委員会と福祉課に進めていただきたい。
小野教育長 教育委員会と保健福祉課と連携をし、子どもセンター(仮称)の検討をしていき

高橋 美川日野浦の本組の火災で、大変時間がかかり、スピーディーに対応ができてないと厳しい話を聞いたが、消防署として十分な対応はできたのか。
消防長 非常に火勢が強く、消防力が分散し、美川管内では分団管轄で出動人員が少なく活動も厳しかった。全分団が出動し、迅速な活動で消防署に中継という形で対応した。

高橋 地元では到着まで30分ぐらいかかったと聞いたが。
消防長 美川が10分、久万が20分で時間的な経過は、現場まで多少のずれはある。

瀧野 救急にしても時間がかかると聞くと、地理に不安な人がいるか把握しているか。
消防長 システムの中で迅速な出動をし、現場についてもいろいろな消防業務で管内に出ている。

瀧野 1日仕事をし、2日休みで、実家が松山なら帰ってもよいのか。
消防長 規定の中で、町外に出る場合は事前に届け出をし、出る場合は行き先、時間等、常に連絡がとれるような状況にしている。また、災害時も何人が外出し非番招集は何人集まるか、データを持ち、速やかに連絡を

とり招集できる体制としている。
瀧野 通学路の端々が急な角度で危険だが、確認したことはあるのか。
小野教育長 特に冬場の除雪後を確認しているが、道路の形状は心配している。

瀧野 通学時間にダンプが10台ぐらい連なって走っているが、確認しているか。
小野教育長 下校の際は、見守り活動で安全を確保し下校に対応しているが、早朝のダンプの件は調査して報告する。

瀧野 コロナウイルスの関係で、病院経営に影響はあったか。
病院事業等統括事務長 令和元年度は2月・3月は影響は出ていない。今年度4月・5月は、昨年比8割〜9割の外来となっており若干影響が出ている。

議案第69号 久万高原町辺地総合整備計画の変更 について

瀧野 辺地事業の推移と辺地債の推移は。
総務課長 事業は林道町道の複数年計画があるが、今回の水道施設は初めてである。辺地債の状況は増減なくできている。

産業建設常任委員会

報告第5号 工事変更請負契約の締結に関する専決処分
報告について

瀧野 事業費の半分はソラヤマ石鎚の補助金で、残り半分は町費か。

ふるさと創生課長 地方創生推進交付金事業で、国費半分、残りが町費である。

瀧野 変更の内容からみれば、当初設計に組み込むべきではないのか。

ふるさと創生課長 設計段階で予想できない施工中の修繕等により追加したものである。

瀧野 落札後の変更が多い傾向にあるが、しっかり精査すべきでは。

河野町長 最小の経費で最大の効果を上げるべきと考えている。

瀧野 落札後に結構変更がでるような入札は考え直すべきでは。

総務課長 既存施設の改修は施工中の変更がありうるが多いが、入札において更に精査していく。
異議なし

議案第60号 久万高原町建設残土
処理場管理条例の制定について

瀧野 朝、残土処理場行きダンプが通学路を横断しているが、その対応は。

建設課長 業者への使用許可の際に、朝の通学時間帯等を避けるような条件を付けていきたい。

瀧野 通学路の宮崎マートと土居時計店の間は、度重なる舗装の上塗りで「かまぼこ状」になっており段差ができて危険だ。早急に対応をすべきでは。

建設課長 既に現場の状況を確認しており、早急に対応していく。

川崎 条例に施設管理者が明記されていないが、管理運用上問題が生じないのか。

建設課長 条例中、「公共工事で発生する建設残土を久万高原町が設置する場所」と明記しているが、再度確認する。

川崎 規定外のものが混入した場合、原状回復の義務規定は設けないのか。

建設課長 規則で対応していく。

川崎 手数料の納付期限についても明記がないが、規則で対応

するのか。
建設課長 規則で対応する。

川崎 この町独自の条例を作成すべきでは。

総務課長 他の市町の条例を参考にも大切であるが、町のオリジナルについても検討し、原案のとおり可決

議案第65号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算(第1号)
について

瀧野 新型コロナウイルスの影響で町内業者は経営的に大変だが、実情を把握して対応すべきでは。

ふるさと創生課長 国の宿泊業者に対するキャンペーン等、様々な事業を活用して対応していく。

瀧野 災害が多発する中、伐採跡地で倒木が相当残っている所があるが、大丈夫なのか。

林業戦略課長 皆伐時において、既に風倒木の場合は山に残る場合がある。強制力はないが、土砂流出防止等の指導をしていく。

瀧野 森林環境譲与税も災害防止を踏まえた使途が必要だ。

林業戦略課長 大切な税金を活用して森林整備を進めていくと

共に、譲与税の使途についても議会に説明していく。

岡部 商社化に係る進捗状況については。

林業戦略課長 今後、経営方針や資金の運用方法、経営体制、森林管理を行う社員・営業マン等について年度内に決定していく。

岡部 自身がよく見えないが、内容について議会に報告を。
林業戦略課長 1年以内に目途をつけて報告する。
原案のとおり可決

報告第6号 令和元年度久万高原町一般会計繰越明許費繰越計算書について

異議なし

報告第7号 令和元年度久万高原町一般会計事故繰越明許費繰越計算書について

異議なし

本会議最終日

議案審議に入る前に、田村議員から発言を求める声があった。

田村 東明神の産業廃棄物最終処分場設置には断固反対で、条例を制定するなどの行動を起こす約束をされ、4年前の町長選挙に臨まれたと思うが、公約にはないという言葉の真意を伺いたい。

河野町長 少し誤解があるようだ。私は、環境保全条例の制定を任期中に行うということは公約に掲げていないと申し上げた。そのことを言ったのであって、最終処分場設置については、当然に反対の立場で、先頭に立って対処してきたつもりだ。これからも監視の目は怠ることなく、しっかりと対応していきたい。

田村 いろんなことをしているのであれば、私はこうだということを書いてほしかった。

河野町長 環境条例を作りますという文言を書いていないと端的に申し上げたわけだが、当然、環境条例制定はやらないといけない事なので、その方向で考えている。骨子はほぼできています。

ので、なるべく早く仕上げたいと思っている。

瀧野 「私はこのことについては最初から反対をしているから、どうということがあってもやりませ」という覚悟が見えないというところではないかと思うが。

河野町長 処分場設置について、今は落ち着いているが、万が一、設置の動きが再燃するようななら体を張ってでもいく。県の観光局とも打ち合わせもしている。設置にあたっては環境アセスをして、地元の了解も得て、県に上申されて、最終的には町長のハンコが必要だと聞いている。この問題はご心配のないように、私は皆さんと同じスタンスであるから、そのことを改めて言うておきたい。

瀧野 それだけの決意を持たれて、町民の皆さんから委員を募集されて、行ったのであれば、環境条例設置に4年もかからないと思う。我々は個人的なことではやっているわけではない。町民の代表として、どうしても聞かなければならないから聞いている。環境条例は他の事にもものすごく影響がある。景観条例にしてもそうである。早く作るべきだと思うが。

河野町長 時間がかかっている

ことは申し訳なく思っている。公募の委員で広く深く町民の意見を伺ったことや、コロナ禍で委員会が開催できないことから遅れている。骨子はできている。環境整備課と急いで打ち合わせをし、7月には会を開催できると思うので仕上げをしたい。

岡部 条例ができ上がるまでかなりの時間を要すると心配している。任期中に仕上げられるのか。

河野町長 骨子はでき上がっている。任期中にということだが、そこに向けて懸命な努力をしていくことはお約束をしたい。

高橋 し尿処理の問題。業者に聞いたら、「町の方から提示されている条件では納得がいかない」とので平行線をたどっているとのことだ。任期中に解決しないと来年の4月から松山市に搬送することが不可能になる。決意のほどは。

河野町長 協議がスムーズにいったいない部分もあって今に至っている。これは民間業者とのことであり、ここでの答弁は差し控えたい。今、担当課、また松山市とも急いで協議をしているところである。ほどなく説明をできるようにしていきたい。

その他質疑

瀧野 社会福祉法人喜久寿に対しては、まだ債務負担行為が残っている。借金を払ったら相手の資産になるのか。

総務課長 施設を整備したものに對して町が補助金を出している。所有権は最初から先方にある。

瀧野 契約がないのはおかしいと思う。

総務課長 毎年予算を組んで議決をすることになる。

議案第65号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算(第1号)

岡部 まちづくり基本条例に沿った検証がされていない。類似案として総合戦略での検証報告をされるのはどのような解釈で成り立つのか。

総務課長 「まち、ひと、しごと総合戦略」という町の方向性が新たに示されたのでこれに代えて検証している。国の方向としてまちづくり総合計画という形をとっており、それにのっとった形で本町も時代、時代に沿った形で検証している。

議案第68号 令和2年度久万高原町立病院事業会計補正予算(第1号)

瀧野 コロナウイルスの関係で外来患者などに影響はあるのか。
病院事業等統括事務長 4月が90・5%・5月が87・9%、診療の影響額については10000万円の減収となっている。

瀧野 開設者である町長はどのように考えているのか。
河野町長 訪問看護等々、堅調で人気があると聞いている。そのあたりの事も含めて、失った損失分については補填ができるような努力を、病院をあげて行っていききたいと思う。

各常任委員会に付託された議案について、常任委員会の報告を受け審議し、これを可決した。

追加議事

報告第8号 損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について

中野 公用車に乗っていれば、いかなる時間、目的においても保険で対応できるのか。
総務課長 車への保険ということの対象になる。

議案第75号 動産の取得について

岡部 当初設計額、予定価格、落札率、道路幅員は何メートルまで対応できるのか、どのような役割を持つのか。
消防長 予定価格は、7508万2790円、落札金額6979万4290円、落札率92・9%、幅員は3メートル、2000リットルの水槽と圧縮空気泡消火システムを搭載した車両である。

高橋 動産の取得がなぜ追加議案になったのか。当初に議案として挙げて、委員会付託する必要があると思うが。

消防長 国の補助金を活用しており、交付決定が4月24日に来

た。その後、迅速に事務処理を進めてきたが、入札が遅れ6月9日になった。

報告第10号 一般財団法人柳谷産業開発公社の経営状況報告について

瀧野 将来的な経営を考えたときに、町内全体から役員を出し、広い目で見た経営を話し合い、将来を検討すべきだと言ってきたがどうか。

河野町長 同様の指摘をこれまで都度されているようだから、今後しっかりと検討したい。

瀧野 町の直営施設の今後についてどのように考えているか。

ふるさと創生課長 町が経営しなければいけない施設、売却しなければいけない施設、指定管理しなければいけない施設、ほかの形態でしなければいけない施設などいろいろある。指定管理については国の制度であり、問題点もあると認識している。新しい形態が取れないものか早速に検討したい。

議員定数

現状維持とする

平成16年8月1日の久万高原町誕生以来、選挙区と議員定数については大いに議論されてきた。選挙区については平成29年の選挙から、選挙区は一つという基本のとおり全町1区制となったが、定数については町村合併時に在任特例を適用した46名から平成17年に18名、平成21年に14名、平成29年に13名と議論を重ね減じてきた経緯がある。今回の特別委員会においては、これまでの経緯も踏まえ、最終的に1名減と現状維持の2案に絞り協議した結果、地域間の融和や地域課題の解決には町民の窓口となる議員数を減じては、幅広く町民の意見を反映することとはできず、高齢化時代を迎え、地域自治会の崩壊すら現実化する可能性も危惧される中、地域存続のためにも地理的特異性も含めて人口だけでは語れない地域事情も鑑みるべき、等の意見の中で現状維持多数で決定した。

議会議員の定数に関する特別委員会
委員長 中川武志

公約の行方

第22号から特集掲載記事として、河野町長の七つの公約に向けて町が取り組んだ施策について取り上げてきましたが、最終回となる今回は、「停滞した町政を変えます」について掲載します。

河野町長に確認済みの「ご本人の公約」

①「攻めの農林業」に転換し、生産者の所得を伸ばします
②移住・定住人口、山岳観光・交流人口を増やします
③暮らしの「道」をつなぎます
④高齢者や障がい者にやさしいまちを創ります
⑤安心して子どもを育てられるよう子育て支援を拡げます
⑥町民の安全・安心を守ります
⑦停滞した町政を変えます

町長の公約

停滞した町政を変えます

具体的には

○箱モノ行政の脱却で町財政の健全化

○職員が能力を最大限発揮できる職場づくりと町民のまちづくりへの参加促進

この2点を掲げています。

「停滞した町政」については、当時の町政に対する河野候補の感じ方に関する要素が多々であると考えられますので、具体的な先の2点について検証してみました。

○箱モノ行政の脱却で町財政の健全化

「箱モノ行政からの脱却」について、町長に説明をお願いしたところ、次のような回答をいただいたので紹介します。

本町にも高度経済成長期に建設した公共施設が多数ある。今後の更新や管理には多額の費用を要する。建て替えや新規整備は、真に必要なものだけにとどめ、施設の統廃合や改修による長寿命化を図る。(面河支所と住民センターの統廃合と長寿命化、柳谷支所の統合と取り壊し)これに代わり、持続可能で人々の安心・安全な暮らしを支える仕組みづくりや、地域の資源を生かしたローカルベンチャーの取り組みにチャレンジする等ハード

事業からソフト事業にシフトし、誇れるふるさとづくりを進める。

施策として

*官民共同のまちづくり

官民共同で町の主要課題に取り組む総合型プラットホームの設置実現の為に組織として、平成30年度に、官民をつなぐ中間組織「ゆりラボ」を立ち上げ令和2年度に具体的事業に着手する。

*集落支援員の配置と地域運営協議会の設置
以上の回答でした。

広報委員のつぶやき

箱モノ行政からの脱却については、考え方が伝わったが、町財政の健全化については、具体的な回答はいただけなかった。また、現存する町有施設の今後に言及するのであれば、今後の対応について早急に方針を定めて迅速に行動することが、財政健全化につながるのではないかとこの質問は議会から何度もされているが、なんの進展も見られない。喫緊の課題だという認識が感じられないことに議会としても危機感すら覚えているのが現状である。前町長の時にも500万円ほどの費用をかけ、コンサルによる町有施設の調査を実施した。あれから何年たっても進展がない現状は、健全化どころか無駄遣いではないのかとさえ思える。早急な対応を提案する。

○職員が能力を最大限発揮できる職場づくりと町民のまちづくりへの参加促進

「職員が能力を最大限発揮できる職場づくり」施策として

***役場中堅・若手職員政策提案プロジェクトチームの設置**

町長が指示する政策課題に中堅・若手の斬新かつ柔軟な発想を行政に活用することを目的に平成28年度に設置した。役場部署を横断的に活動できる組織とした。まず、移住定住対策、農林業対策をテーマに報告書がまとめられた。現在、具体的に「ゆりラボ」の活動を中心的に取り組んでいる。

***ICT調査検討委員会の設置**

平成28年度に、本町におけるICTの有効活用について検討するため、若手職員を中心に組織横断的に編成し、設置した。

***庁内経営会議の設置**

平成29年度、町長、副町長、教育長および課長級により設置。施策・課題について役場内の連絡調整と意思疎通を図るとともに、迅速かつ適正に執行するため、月2回開催。以上、3施策が回答されました。

「町民のまちづくりへの参加促進」

町民が参加している委員会・協議会を照会したところ、次の報告を受けました。

***住民参加の委員会・協議会**

面河ビクターセンター建設検討委員会
町有観光施設経営・管理検討委員会

面河山岳博物館協議会 町立美術館運営協議会
町立美術館専門委員会

久万高原町環境保全策定委員会

町生活環境の保全に関する専門委員会

上浮穴高校振興対策協議会

久万高原町文化財保護審議会

久万高原町社会教育委員会 消防団再編検討委員会

町総合戦略推進会議 町男女共同参画推進委員会

町安全安心まちづくり推進協議会

町国民保護協議会

町防災情報伝達システム構築専門委員会

町地域交通対策協議会 町立病院事業等運営委員会

林業成長産業化地域創出モデル事業運営委員会

6次産業化推進協議会 スマート農業研究会

稲作受託者協議会 媛っこ地鶏推進協議会

生活研究協議会 青年農業者連絡協議会

農業経営者協議会 都市計画審議会

久万高原町空家対策協議会

都市再生整備計画策定委員会

入野福祉館運営審議会

久万高原町国民健康保険運営協議会

久万高原町障害者地域総合支援協議会

久万高原町虐待防止対策連絡協議会

久万高原町障害者計画策定委員会

久万高原町子ども・子育て会議

久万高原町介護保険事業計画策定委員会

久万高原町こころの健康推進委員会

(平成28年度から令和2年度継続中のもの、終了したものも含め、のべ400人弱の町民

が参加)

広報委員のつばき

まちづくりに必要な各種委員会・協議会に、町民の委員を委嘱して、意見を聞くことは必要かつ当然のこととして実行されている。しかしながら、参加促進については目新しい施策は見えないように思われる。また、町民の意見の吸い上げについても、いくつかのアンケートが実施されていたと記憶しているが、ほとんどが町外のコンサル任せであり効果が感じられないケースも見受けられた。これから整備しようとしている地域運営協議会に、町民のまちづくりへの参加がある程度促進される側面は期待できるが、どんな町にするのかを具体的に示さなければ町民もどう参加していけばいいのか分からない。これから創る新しい町の総合計画に、その辺りがしっかりと示されることを期待する。

町民のまちづくりへの参加



ゆりラボ

閉会中の主な議会活動

●3月定例会から6月定例会までの主な活動です。

- 令和2年3月
 - 23日 議員の定数に関する特別委員会
 - 26日 議会改革特別委員会
- 令和2年4月
 - 8日 議公会報特別委員会
 - 10日 議会改革特別委員会
 - 14日 全員協議会
 - 23日 議員の定数に関する特別委員会
 - 30日 議公会報特別委員会
- 令和2年5月
 - 15日 議会改革特別委員会
 - 21日 議会改革特別委員会
 - 27日 合同専門委員会
 - 28日 全員協議会
 - 議員の定数に関する特別委員会
- 令和2年6月
 - 4日 議会運営委員会
 - 議会改革特別委員会
- 以下、6月議公会期中
 - 16日 議会改革特別委員会
 - 22日 議会改革特別委員会

まちの未来が見える・聞ける

議会を傍聴しませんか!

- ※一般質問・本会議 (美川支所 議場)
- ※常任委員会 (美川支所)
- ・本会議も常任委員会も傍聴できます。

6月定例会の傍聴者は7人でした。
(町職員・記者を除く)



9月定例議会の予定

- 11日 開会
一般質問
- 12日 議案審議 (質疑)
- 15日 総務文教厚生
常任委員会 (審査)
- 16日 産業建設
常任委員会 (審査)
- 22日 本会議
閉会

お知らせ

議会の開催場所が
「美川支所」になります。

町民館の耐震改修工事に伴い、工事期間中の議会開催場所が「美川支所 議場」に変わります。詳細は防災行政無線でお知らせいたしますので、ご注意ください。



↑町議会ホームページはこちらからご覧いただけます。

編集後記

情報化社会と言われて久しい昨今。私たちはつい最近まで、新聞や雑誌、テレビやラジオなどのマスメディアから、常に一方通行で情報を受け取ってきました。しかし近年、インターネットの普及によって、情報は双方向性を獲得し、大量伝達が可能になりました。また、スマートフォンなどの携帯端末の進化により、情報へのアクセスが劇的にしやすくなりました。光通信網の整備が進んでいる本町も同様です。

このような時代において、氾濫する情報をどのように選別するかは大きな課題です。正確でないものや悪意のあるものを、各人が取捨選択する必要があります。つい最近でもコロナウイルスに関する治療薬や予防法など、不確かな情報が拡散されていました。

公人たる議員の発言は、その正確性が担保されなければならず、責任が生じます。私も、参考情報を様々な情報媒体から得ることが多くなっていますが、しっかりとした見極めの目をもって、議員活動に励みたいと思います。

暑さ厳しい折です。どうかご自愛ください。

(大原貴明)